

令和6年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R6. 10. 28	R6. 11. 8	2023年1月以降、東京都中央卸売市場において、日本国内産クロマグロ不正出荷・不正流通への対応策について、都単独もしくは水産庁・卸売業者等と共同で、情報収集、検討、意見交換、準備したことを記録した文書すべて（会議での配布資料、会議への出席記録関係する報道記事の写しなどを含む）					1											実施機関において文書を作成及び取得しておらず、対象公文書が存在しないため	中央卸売市場事業部業務課
2	R6. 11. 11	R6. 11. 22	工事名：05-01009 5食肉市場水処理センター原水槽防食工事 ※上記工事の金額入り工事費内訳書・設計内訳書・特殊単価内訳書・経費計算内訳書・標準単価内訳書・営繕関係の用地費相当額の根拠 橋梁門扉等工事原価の計算書 特記仕様・設計図	74	1															中央卸売市場事業部施設課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。